

東日本大震災復興構想会議（第3回）議事要旨

（開催要領）

1. 開催日時：平成23年4月30日（土）14:00～18:16

2. 場 所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

議 長	五百旗頭 真	防衛大学校長、神戸大学名誉教授
議長代理	御厨 貴	東京大学教授
委 員	赤坂 憲雄	学習院大学教授、福島県立博物館館長
	内館 牧子	脚本家
	大西 隆	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授
	河田 惠昭	関西大学社会安全学部長・教授 阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長
	玄侑 宗久	臨済宗福聚寺住職、作家
	清家 篤	慶應義塾長
	高成田 亭	仙台大学教授
	橋本 五郎	読売新聞特別編集委員
	村井 嘉浩	宮城県知事
	佐藤 雄平	福島県知事（代理 内堀副知事）
	達増 拓也	岩手県知事（代理 上野副知事）

特別顧問（名誉議長）

	梅原 猛	哲学者
検討部会長	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
検討部会長代理	森 民夫	長岡市長
政府側出席者	菅 直人	内閣総理大臣
	仙谷 由人	内閣官房副長官
	福山 哲郎	内閣官房副長官
	瀧野 欣彌	内閣官房副長官

説明者	石原 信雄	(財) 地方自治研究機構
	貝原 俊民	(公財) ひょうご震災記念 21 世紀研究機構 理事長
	岩沙 弘道	(社) 日本経済団体連合会副会長・震災復興 特別委員会共同委員長
	前原 金一 鎌田 宏	(公社) 経済同友会・副代表幹事・専務理事 日本商工会議所 副会頭

(議事次第)

1. 開 会

2. 議長挨拶

3. 議事

(1) 有識者からのヒアリング

- ・石原 信雄 氏
- ・貝原 俊民 氏

(2) 関係者からのヒアリング

- ・日本経済団体連合会
- ・経済同友会
- ・日本商工会議所

(3) 今後の進め方

(4) 赤坂委員からの発表

(5) 平成 23 年度補正予算・復興関連法案等について

(6) 第 2 回・第 3 回検討部会の模様について

(7) 自由討議

4. 閉 会

(配布資料)

(資料 1) 貝原俊民氏発表資料

(資料 2) 日本経済団体連合会発表資料

(資料 3) 経済同友会発表資料

(資料 4) 日本商工会議所発表資料

(資料 5) 赤坂委員発表資料

(資料 6) 平成 23 年度補正予算の概要

(資料 7) 東日本大震災関係の特別立法の状況

(平成 8) 現地視察について

○議長　　本日は、石原信雄様、貝原俊民様から、阪神・淡路大震災の経験、教訓を踏まえながら検討すべき課題等について、まずお話をいただき、討議をしたいと思います。

(1) 有識者からのヒアリング

<石原信雄　(財)地方自治研究機構会長>

○16年前の阪神・淡路大震災の経験を踏まえて、本日は3つの点について意見を申し上げたいと思います。私は、復興対策をどのように作り、どのように進めていくかということについて、主として、計画の立て方、あるいは計画の実施体制などについて、意見を申し述べさせていただきます。

復興計画ですが、阪神・淡路大震災のときには、神戸市を初めとして、阪神地区の都市の直下型地震ということで、それまで経験したことのないような都市の災害に遭ったのですが、あの際は、行政区域としては兵庫県の中でほぼ復興問題は集約できた。したがって、あの際の復興計画については、兵庫県知事初め関係市町村長と政府と一体となって復興計画の議論をし、復興計画の実施に当たった。

今回は、太平洋岸を中心に、関係する都道府県、市町村が非常に多い。それから、災害の内容も、阪神・淡路大震災のときとはかなり様相が違いますし、今回は福島原発の問題という非常に深刻な、難しい問題も加わっています。

こういった事態に対して、政府としては復興計画をつくっていかれることになると思いますが、その復興計画の実施に当たっては、都道府県、市町村が中心になると思います。その復興計画の内容については、都道府県や市町村の考え方、計画、これを基本にして国全体の方向づけをしていただきたい。

既に関係の都道府県又は市町村では、復興計画の考え方をまとめつつあると承っていますが、これから各団体がつくられるであろう復興計画の考え方と、それらを通じて、政府全体として東北地方を中心に、この地域を将来、我が国としてどう持っていくのか、大きな議論、大きな方向づけをしていただきたい。

その場合に、関係都道府県や市町村の計画内容との調整、整合性というものを十分お考えいただきたい。復興計画を実施するに当たりまして、今回被災された関係地方自治体というのは、押し並べて非常に財政力の弱い団体です。阪神・淡路大震災のときも大変だったが、基本的に神戸市初め関係の都市は、全国の市町村の中では比較的財政力のある団体でした。それでもあの災害でありましたから、財政上のそれまでのいろんな特例を超えて、復興に支障のないような万全の措置を取った。今回は、更に関係地方自治体の財政状態は悪い。もともと財政力のない地域が多いわけですから、これから復興計画の具体的な内容を詰めていくに当たり、財政負担の面では、これまでよりも更にきめ細かな措置を取っていただきたいと思います。

2番目に、復興計画の実施体制の問題です。阪神・淡路大震災の際には、復興計画の大きな方向づけは復興委員会で議論しました。その際には、下河辺さんを委員長にお願いし

て、兵庫県知事の貝原さんや、神戸市長、関経連の会長など、比較的小人数で復興計画の方向づけをした。関係地域が限られていたこともあったのですが、特に県知事、市長が中に入って、具体的な内容については非常にスピーディに復興計画の内容を詰めていったと記憶しています。

復興委員会の具申を受ける方の政府の体制は、総理大臣を本部長とする復興対策本部をつくり、本部の実施体制の中で、特に内閣の中で小里国務大臣を復興担当の閣僚を任命した。かつ、この復興担当大臣は基本的に現地に駐在して、現地で指揮を取る。この復興担当大臣の下には各省の事務の責任者をつけて、現地で議論した事柄を直ちに実行に移せるような予算上の措置、あるいは法令上の措置を議論できるような体制を取りました。

内閣としては、急を要する問題が起これば、担当大臣の責任である程度進めてよろしいと、その進めた結果については、内閣として必要な法令上の手当て、あるいは予算上の措置を講ずるという体制を取った。したがって、復興計画が実施に移される段階では、私は極めてスムーズに行ったと思っております。

今回の大災害につきましては、復興構想会議の御意見も踏まえて、対策本部がスタートされるであろうと思いますが、対策本部は関係の閣僚を中心にシンプルな形にして意思決定はスピーディになされるということが必要ではないかと思っております。

これから政府として復興に当たっての基本的な考え方を法律としてまとめると思いますが、実施組織として復興庁のようなものをつくると伝えられております。阪神・淡路大震災のときは、復興本部の実施を円滑にするために担当大臣に現地に駐在したわけですがけれども、関係団体との連携も非常に円滑に行ったものですから、復興庁というような組織はつくらなかった。今回は関係する団体も非常に多いこと、何よりも原子力発電所の事故という大きな問題がありますから、この辺は政府として、また今回の事態に即した組織をお考えになるのではないかと思います。

その際には是非お願いしたいのは、もし復興庁のようなものをつくるのであれば、一元的に事が進められるようにしていただきたい。中途半端なものをつくると、二重行政になる可能性が高い。今回の震災復興は非常に規模も大きいし、スピードを要するわけですから、もし復興庁のようなものをつくるのであれば、実際の事業の実施に当たる地方自治体は、そこに行けばすべて済むと、もう一遍所管省に足を運ぶということのないように、徹底していただきたい。

今回の被害は非常に広範にわたり、かつ地方自治体、市町村自身はかなりダメージを受けており、職員も犠牲になったりして、都道府県や市町村におかれても、実施体制そのものが非常に大変な状態になっています。この点については、政府でも、また地方6団体、地方3団体も協力して、各分野の復興事業の実施に当たる職員を是非融通してもらいたい。これまでも大きな災害が起こりますと、特定の分野について、関係する都道府県などから経験のある技術者を派遣するという事はやっておりました。今回、非常に規模が大きいのと復興そのものが相当長期にわたると考えられますので、人材の協力体制というものは

是非徹底してやってもらいたい。

最後に、政府の中における実施体制です。今の政府は政治主導という理念の下に、各省庁とも重要な政策の論議、決定は、大臣、副大臣、政務官と、いわゆる政務三役会議において行われております。復興計画に当たりますとは、大きな政策論議というよりも、決まった仕事をいかにスピーディに実施するか、内閣の方針をいかに各省がスピーディに実施するかという面が多いと思うので、政務三役会議に、復興関連の案件については常に事務次官や所管の局長は加えていただき、決まったことは速やかに動くという形にさせていただくことが適当ではないか。

それから、今の内閣になってから、各省の事務レベルで地方の要望とか陳情は受けないようなという方針が取られているように聞くけれども、災害復旧などになると、法令で予定していないような問題が起これ、それにどう対応するかということについては、それぞれ事務を行っている者でないとわからない点が多い。

したがって、私は、災害の復旧・復興の事業の遂行に当たり、少なくとも地方自治体の各所管の人たちが事業の実施に当たっていろいろ意見があり、また要望があった場合には、是非、各省ともそれぞれの担当分野の事務方にも意見が述べられるようにしていただきたい。実行に当たって、いろいろ意見、要望があるわけですから、それは各省の事務方が受けて、それがそれぞれの省庁の幹部に伝わる、上がる、更には官邸まで上がるという道を認めていただきたい。

<貝原俊民（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構理事長の説明>

○貝原理事長 16年前に阪神・淡路大震災を経験して、もうこの地域はこのまま衰退していくのではないかという危機感を持った。しかし、今回の大震災を報道等で拝見しますと、この復興のためには阪神・淡路大震災の3倍も4倍も大きな困難を伴うのではないかと思います。

第1点は、阪神・淡路大震災の復興がどのような形で進められたかということについての私なりの理解です。阪神・淡路復興委員会の審議経過をごらんいただきますと、真ん中辺からちょっと下に、第2回会合での後藤田特別顧問の発言があります。

この復興についてどう考えるかということについての見解でありまして、「神戸の復興ということになるといろいろ意見があると思うけれども、物理的な、しかも財政的な、社会的な限界、そのぎりぎりまででひとつお願いしたい。そうしないと、後になってできないということがありますから」。こういう発言がその復興委員会の冒頭にありまして、後で「後藤田ドクトリン」などといわれた、復興についての政府の基本的な考え方、コンセンサスが、定められたわけです。

阪神・淡路地域は国際港神戸を中心として成り立っている。また、西日本と東日本との交通の結節点でもあります。港湾は、アジアの中におきまして発展途上国からの追い上げがあり、従来は世界の三大港の一つと言われておりましたけれども、どんどん地盤沈下し

ているような時期でした。このようなところに対する災害からの復旧ですから、とにかく震災前の状態までは政府が全面的に支援する。しかし、それ以上のことについては、本来他の地域に比べて恵まれている地域なのだから、地元で努力してもらわなければいけない。これが基本的なドクトリンだったと思います。それが「復旧が基本」ということです。

次に、「復旧事業の原則」ですが、とにかく急いでやらなければいけない。迅速性。それから、実現可能性がなければいけない。合理的な考え方でなければならない。こういう方針で進められたわけです。

3番目ですが、復興計画は地方自治体が計画を立てて実行し、政府が全面的にバックアップするという考え方です。しかし、被災前の状態に戻るだけでは問題があるだろう。そこで復興委員会で議論して、4つの事業を「復興（特定）事業」として、従来なかった機能を新しく加えようという考え方で事業が進められることになったわけです。

以上が阪神・淡路大震災復興のフレームといますか、大まかな政府の考え方だったと理解しています。

第2点は、「阪神・淡路大震災復興の主な問題点」であります。

その1番目は、潜在的な課題を解決することができなかったことです。ハードは戻り、人口も戻りました。しかし、まちににぎわいが無い。高齢化が進み、労働力人口が減少してまいりますから、従来のままの商店街をつくっても、こういう状況になるということは当然です。あるいは、港を復旧しましたが、釜山とか上海の港湾との競争関係において、昔のままに戻ただけではなかなかうまくいかなかった。

2番目には、復旧事業の原則と被災者の目線のズレということ。その1つ目は迅速性です。我々としては急いでいますので、住民の皆さん方が感じておられるようないろいろな思いというものを十分酌み入れることができなかった。例えばがれきの撤去にしても、新しい仕組みとして、個人財産も公的に処理することにして、ものすごく速いスピードで撤去したわけですが、当然のことながら、位牌を置いているとか、さまざまな思いがあるものが中にあるわけですが、有無を言わず、スピードが大事だということでそういうものを撤去してしまった。都市計画についても、早く都市計画決定をしなければ復興が進みません。しかし、そこに住んでいらっしゃる方が被災してあちこちに避難されているわけですから、合意形成が非常に難しい。そういう中でスピードを大事にすることになる、住民の意向を十分反映できないという問題がありました。また、復興特需というのは、産業復興に、あるいは雇用吸収に非常に役立つわけですが、スピードを要求することになると、どうしても手際がいい、仕事が上手な大手の企業ということになってしまいます。そうすると、ハードの復旧は早いですが、県内企業がそこに参入することが難しい。あるいは、その事業自体に被災者が雇用力として参加することが非常に難しい。こういう問題が出てきて、せっかく復興特需として被災地に金が入ったものが、また全部外へ出ていってしまうという問題等があったわけです。

2つ目は合理性ということ。合理的だと考えても、それに人間性があるのかといわ

れるとそうではない部分があります。災害に強いまちをつくりますと、ある程度人口分散をしなければなりません。しかしながら、もと住んでいたところへ住みたいという住民感情というのは非常に強いわけであり、合理的な考え方がいいということにはなかなかならない。

奥尻の同じような津波災害の被災をした人の話を聞いたんですが、当時、復興計画の担当者は高いところへ避難して、今から津波が来ても大丈夫だと言われるような計画を立てられたんだけど、もと住んでいたところにはいろいろな思いがあるので、単純にそうはいかないんですよと言っていました。現実には奥尻の場合は、高台へ移転した人は1割ぐらいしかいないのではないかと。もと住んでいたところに、むしろ高く土盛りして住んでいる人が多いと聞きました。

合理性だけで復旧・復興を進めるということについては、ちょっと問題があるように感じまして、復旧事業の原則と被災者の目線のズレということについて、私は反省すべき点が多かったと思っています。

3つ目は、国の積極的責任が曖昧だったということです。復旧・復興は当然地元主体、地方自治体主体、住民主体で進めるということからすると、国は補完的な行政でいい、全面的に支援するという態度でいいわけですが、よくよく考えると国でしかできないことがある。新しい制度をつくる、あるいは規制を緩和する。国が規制をつくっているわけですから、これは国でないとできない。補完性の仕事以外に、本来の国の業務がある。したがって、国は補完的な責任だと言いながら、本来の国の業務について、復興をどうするかということについてしっかり考えていかないと、うまくいかないのではないかと。

最後に、官主導復興の限界です。、さっきの「復興（特定）プロジェクト」という4つのプロジェクトは、ほとんどうまくいっていません。やはり東京で考えて、これはいいんじゃないかと言われても、実際、現場とずれがあるといいますか、あるいは国の政策が途中で変更になってしまいますと、それについていったのに、はしごを外されるということになってしまいました。

第3点は、創造的復興についてであります。「創造的復興」と言いながら、中身が2つあって、それぞれ考えておられることが違うのではないかという感じがします。1つは今回の災害で言いますと、想定外の災害・被害であったから、この次はこのような被害にも耐えられるようなものをつくっていこうということ。これは、失われた機能をよりよい機能として復興させることが、創造的復興だという考え方です。崩壊した集落あるいは農地あるいは漁港、更には放射能汚染された土地。こういったものが機能を喪失した。喪失した機能を今までよりもっといいもので復興していこうということですから、これは「再生復興」と言ったらいいのではないかと思います。

本当の意味での「創造的復興」というのは、梅原先生が文明災だと発言されたように、今の文明がこのままではだめだということであれば、全く新しい将来ビジョンを持って、それに向かって復興するというのが本来の意味の創造的復興なのではないかと思います。

今後のビジョンということを考えると、国民はいろいろな考え方があると思いますけれども、最低限ははっきりしていることは、人口が減少するという、それから高齢化していくということ、それから経済成長というのはもう限界だということ。更に、そうなりますと、今まで日本は明治以来、成長戦略をとってきましたから、大きくなるパイをどういうふうに分けるかという考え方でいろいろな税も財政も仕組みができていましたけれども、今後は大きくなる責任をどういうふうに分担していくのかという社会に入っていくのではないかと思います。これはいろいろ議論があるかもしれませんが、恐らく厳然たる事実なのではないか。今こそ我々はこのような日本の将来あるいは人類社会の将来というものを見た復興でないといけないのではないかと思います。

東北の皆さんが今回、震災の中で示された日本人の辛抱強さ、そして共に生きていくという考え方を基本にして、いろいろな仕組みをつくっていくということが、私は創造的復興なのではないのかと思います。

私の専門分野について具体的なことを言いますと、1つは、「広域復興行政機構」をつくるということです。これは、広域災害に対して、どう対応していくかということですが、私は東北6県の皆さん、場合によっては、運命共同体的な東京圏も含めて、自治体の連合をつくって自分たちの地域を復興させていくということ。これは共に助け合って生きていくという広域復興自治機構でなければならないと思います。

広域だから、すぐ政府だ、国の責任ではないかという議論がありますけれども、それでは明治憲法時代の官選地方長官をおくのかとなります。地元の地方自治体の皆さん方が広域でやろうということであれば、皆さん方が協議して、広域復興機構というものをこの際是非つくっていただきたい。今、地方分権の流れの中で、ブロックごとの行政機構、自治機構をどうつくっていくかが課題であり、今の自治法上の広域連合でいいのか、あるいは道州制までいかなければいけないのか、あるいは国の出先機関である地方整備局とか農政局とか経済産業局とか、ああいうものをその広域自治機構の中に全部組み入れるべきだとか、いろいろ議論があります。そういうことを今から議論することになると大変時間がかかるかもしれませんが、こと復興に限定して、そういう仕組みをつくっていくことであれば、まさに共に生きていくという地方自治の原点に立つ新しい形を、この震災から生み出すことができるのではないかと思います。

もう一つは、私は臨時救済消費税ということをご提案したい。今までの日本の財政は、成長することを前提としていましたから、毎年自然増収が出てくる。ところが、成長しないということになったときに、新しい財政の仕組みをつくってこなかった。サービスだけはどんどんやりますが、国民にどう負担を求めるかということについて、政治家はきちんとした説明責任を果たさず逃げた。これを共に生きていくという考え方からすると、必要なサービスの財源はみんなで負担するといった透明性のある税制をつくらなければならない。今回の大震災については、国民の世論調査によると、6割以上の皆さんが復興税について賛成だとおっしゃっている。なのに政治がこれをやらないというのは、い

かなものか。まさに今、ステーツマンを国民としては求めているのではないか。薄く広くみんなで負担する、こういう財政の仕組みをつくっていかないと、今後、少子・高齢化がどんどん進んでいく中で、あるいは人口減少が進んでいく中で、私は日本の財政はもたないのではないか。そのモデルを是非つくっていただきたい。

二宮尊徳は、経済なき道徳は寝言であると言っていますけれども、私は「財源なき復興構想は寝言である」ということを申し上げさせていただきたい。

<石原・貝原両氏との質疑>

○ 非常に謙虚に阪神・淡路大震災とは随分違うと言っていたが、それは違うと思う。官僚は、2年ごとにどんどん替わってしまって、そのときのマネジメントができて内容が正確に理解されていない。ですから、官僚制度を使うというのはいいんですが、本当にクオリティの高いそういう対応ができるかと言ったら、マネジメントはできて内容に乏しいんじゃないかということとはとても懸念される。ですから、仮設住宅の建設でも、寒冷地仕様にするとか、排水管の口径を世界基準にあわせるという新しいことをやらなければいけないのに、過去から学んだことを使うようなシステムになっていない。

○ 復興のときに地場産業の復興というのは相当お考えになったと思うのですが、何がうまくいき、何がうまくいかなかったのか。

○ 当時、財源の問題についてはどのように議論されたか。

○ 復興特需が東京の大手業者に流れてしまって、余り地元に残らなかった。

ただ、現場で作業をする人はやはり地元の人だろうと思うのですが、その辺りはどういうふうにしていけばもっと地元の振興に役に立ったのか。それからもう一点、もし地方分権を最大限に活かすとすると、もう少し現場で物が決められる、市町村で物が決められるということにしていくことが必要だと思う。即効的にやるためにどんなことを考えていったらいいのか。

○ 復興庁をつくったとしても、一元的にそこで全部処理できるようにしなければいけない。今度の場合は、津波の災害と原発という大きな2つの問題がある。そうすると、復興庁の機能も大きく分ければ2つの別々の機能をむしろ走らせた方が効果的なのか。

○ 先ほど合理的なものばかりがいいわけではなく、高齢者はなかなかそういうところになじめなかった。合理性ばかりで復旧というのは反省すべき点だということが私は非常に納得できた。実際に具体的にどういう合理性をなさって、どういうところで失敗したとお思いなのか、伺いたい。

○ 共生という言葉は、近代での科学技術の考え方とか自由な考え方が抑制されなくちゃならない。そして、新しい社会では共生だとおっしゃる。共生というのは人と人との共生なのか。それともまた、生きとし生けるものの共生ということなのか。人と人との共生だけなのか。そういう森との共生という意味なのか。

○議長 以上の質問に対して、まずは石原さんからお願いします。

○石原会長 もっと官僚の意見を聞けということに関連して、そもそも官僚は石頭で進歩性がない。だから、その意見を聞いても意味はないという御趣旨だと思う。私はやはり現場で仕事をしている過程でいろいろな住民の皆さんの意見を聞いたり、住民の皆さんにしかられたり、そういうことを経て、やはりこうした方がいいんじゃないかという改正意見というのは結構出てくる。ですから、大学の研究室で考える、あるいは民間の業界で考えるのとまた違った意味での、より切実な改革意見というのは結構ある。

それと同じ問題は、中央の役人だけではなくて地方庁の皆さんも現場でいろいろ仕事をしているわけですから、いろいろ悩みや意見がある。だから、もちろん本来役人には保守的な前例踏襲な弊害があるのはよく承知しています。ですから、それは十分官僚諸君も反省しなければいかぬし、また官僚の使い方でもそこは考えていかなければいけないと思う。しかし、さりとて実際に行政にタッチしている者の意見を聞かないと、結局いろいろな改革意見というものが実効性でいろいろ問題が出てくるんじゃないかというのが私の経験からきたことであります。それから、実際に実務をあずかっている者の声を聞く機会をつくってほしい。そのことが、行政の実効性を上げる上でメリットがあるんじゃないかと申し上げた。したがって、現場の声という場合、中央の省庁の場合は確かに何でも中央に権限をとどめ置こう。地方に任せたくないという傾向があることは事実です。それを打破しようということで、最近はどの政権も非常に地方分権、地域主権、こういう方向でいっているわけでして、その点は私も大賛成です。

それから、特に復興庁をつくる場合にすべての問題がそこで一元的に処理できるようにしてほしいと申し上げたのですが、その場合には確かに原子力発電事故に関連してこれから原子力政策をどうするかというのは一地方自治体の問題ではなくて、やはり国全体で政府も産業界も学界も含めて取り組むべきテーマですから、復興庁をおつくりになる場合でも原子力の問題の扱いはちょっと別次元で考えないといけないんじゃないかと思っております。

○議長 それでは、貝原さんよろしくお願いします。

○貝原理事長 私は阪神・淡路大震災のときは本当の意味での創造的復興ではなかったと

申しあげましたけれども、単に原型に戻すのではなくて、やはりそれよりもっといい機能を持ったものとして再生するという意味での再生復興は、このシステムで非常にうまく機能してできたのではないかと思います。今回の復興会議も、6月末までに提言をして予算化をするというようなことになると、16年前のやり方が非常に参考になるのではないかと。

それから、地場産業についてうまくいったことがあるのかということですが、残念ながら胸を張って言えるようなことはありません。ただ、製造業については仮設工場を迅速につくりまして、最初の方はたしか無料で賃貸していたと思います。そこにいろいろな業種の方、製造業の皆さん方が集約してこられましたので、異業種交流のような形で新技術がどんどん生まれてきたというようなことで、これはうまくいったのではないかと思います。それから今、地元で取り組んでいますのは、医療産業都市構想です。神戸市が中心になってポートアイランドでやっておりますが、もう既に博士号を持った人が800人以上集まっており、今後大きな成果を生んでいくのではないかと。

もう一つは、災害対策ということについて研究をし、人材を養成するというようなことが非常にニーズが高いのではないかとということで、今、国連機関を含めまして、HAT 神戸という地域にこういった環境問題、あるいは健康問題を含む国際級の研究機関、あるいは人材養成機関が集積をしています。

単に従来型の産業だけではなくて、こういった意味での新しい福祉の産業ですとか、平和を維持するための産業ですとか、そういったものを形成していきたい。

私は本当に急いでやらなければいけない復興事業もありますが、そうでないような事業はできるだけ時間をかけてゆっくりやるというような考え方、スピードでなくて本当に地元密着性というものを大事にするというような事業と選別をしてはどうかというふうに思っています。

次に財源問題は当時どうだったのかということですが、今と違って財政に余裕があって、村山内閣のときまでは例のバブル崩壊後の財政、経済政策として積極的に公共主導型の経済復興、経済成長をやっていたという考え方でした。そういった意味で財源論はそんなになかった。ところが、橋本内閣になりまして、急激に政策が変更になりましたので、国主導のプロジェクトがうまくいかなかったということです。

次に「合理性」と被災者の目線とのズレについてであります。今、被災地がそうだと思いますが、一日も早く仮設住宅に入りたいという避難者が非常に多い。それで、やっと100戸か200戸できました。さあ、入居するときはどうしますか。私たちが考えたのは、まず病弱者だとか高齢者だとか、この方たちはやはり優先入居をしてもらいましょう。あとの人たちはどうしましょうかと言ったとき、公平に考えたら抽選しかないと思った。それで、抽選でやったらコミュニティを壊してしまった。やはり従前住んでいた人たちは仲よく一緒に住みたい。そういう配慮をなぜできなかったかと怒られた。ところが、この度、仙台市では10人以上が1組になって申し込んできたなら優先します、10人未満ではだめですと

いう募集をされたが、応募が少なかった。逆に言うと、10人未満の人たちはどうしてくれるんだという話で非常に苦労されている。

だから、ここら辺は合理的に考えるだけでは難しく、人間の機微と言いますか、個人感情というものをどう配慮していくのかというのは非常に難しいというような感じがします。

それから、共生社会についての考え方ですが、当然、人と人、人と自然の共生だと私は思っています。

最後に蛇足ながら、私は復興を論ずる前に、やはりまだ行方不明者があれだけの数いらっしゃる。それから、たくさんの方が亡くなりました。こういう方々に対して復興の中でどういう鎮魂と言いましょか、慰霊と言いましょか、そういうことについての考え方をすべきかということについても、私は復興会議の中で御提案いただけたらというように思っています。

（２）関係者からのヒアリング

<岩沙弘道（社）日本経済団体連合会副会長>

○岩沙副会長 今回の大震災は、まさしく国難であり、国を挙げた取組みが不可欠ではないかと考えます。経済界としても、一刻も早い復旧・復興、更には新しい日本の創生に向けて総力を挙げて取り組んでいます。その観点から、震災発生直後に米倉経団連会長をトップとする東日本大震災対策本部を立ち上げて、被災者・被災地への支援を経団連としても開始いたしましたところです。

まず、震災復興に向けた課題につきまして申し述べたいと存じます。

「１．被災地域の復興」

「（１）復興に向けた体制」については、企画・立案・総合調整機能を有する強力な司令塔の下で、国の施策を一元的に実施するとともに、地方公共団体との連携強化を図ることにより、町や産業の復興が円滑に実現すると考えます。

復興に向けて強力な司令塔を確立した上で、震災復興基本計画を政府にて、それに基づき震災復興広域地方計画を地方公共団体にて策定すべきと考えています。これらの計画においては、まちづくりと産業、インフラの復興を広域的かつ一体的にとらえた全体像を明確に示すことが重要です。また、被災地域において復興特区を導入し、前例にとらわれず、ありとあらゆる支援措置を講ずること。更に、PFIの活用等によりまして民間の活力を有効に復興に生かしていくことが必要となります。

「（２）新しいまちづくり」については、住民の意向を尊重した災害に強いまちづくり、地域の資源を活用したまちづくり、新技術やサービスの活用による社会的課題に対応した先進的な地域づくりであるべきです。そのため、具体的な復興プランの策定に際しては自治体間での連携、官民の連携を図るための仕組みをつくることが重要です。

経団連が未来都市モデルプロジェクトの中で検討してきたような、企業の持つ最先端の

技術やノウハウを活用し、防災や福祉、医療、環境、交通、電子行政などの高度な機能を備えたまちづくりを目指すべきです。その際、各種、税・財政・金融上の支援、用地確保や都市計画、住宅・建築物の再建等に係る規制・制度改革等の手当てが必要です。

「(3) 産業復興」に関しては、被災地の産業復興、農林水畜産業の復興、観光の復興という視点が考えられます。まず、東北地方が培ってきたものづくりの集積を生かしつつ、高齢化や労働人口の減少、環境・エネルギー制約といった課題の解決を念頭に置いた産業振興を図るべきです。また、道州制を視野に入れた広域政策の観点も重要です。産業の復興には堅固かつ代替手段を備えた、災害に強い交通・通信インフラ網の構築が不可欠です。農林水畜産業は被災地域の重要産業であり、国全体への食糧供給や景観・環境の保全に大きな役割を果たします。原状回復にとどまることなく、大規模経営やトレーサビリティの強化などにより、成長し得る力強い農林水畜産業の創生を図るべきであり、そのために必要な大胆な規制の特例等を講ずることが求められます。観光の復興についても、イメージの回復に向けた適切な情報発信、国際会議の積極的な誘致などで戦略的に支援することが期待されます。

「2. 日本経済の創生」について

国家としてのサステナビリティを確保しつつ、日本経済全体の早期復興を成し遂げるためには、震災とそれに続く原発事故によって大きく傷ついた日本ブランドの回復が欠かせません。海外では、日本からの輸出品の受入拒否といった風評被害が発生しています。この問題は被災地とは関係のない全国各地で製造管理される製品にも影響しており、日本政府による明確な安全宣言が欠かせません。政府では在外公館を通じた取組みも進めておられますが、官民が協力して繰り返し訴えていく必要があると考えます。

震災により脆弱性を露呈し、国内外に影響を及ぼしたサプライチェーンの復旧・強化を急がなければなりません。そのためには、企業がサプライチェーンの全容把握を行った上で、さまざまなリスクを考慮して国内外の調達先を分散するといった工夫も必要となります。生産設備の災害復旧能力の強化やインフラ基盤の強化などを組み合わせて実施することで、ベストミックスによるサプライチェーンの再構築が可能となるような環境整備が欠かせません。

更に、復興を超えて将来的に日本経済を創生していくためには、新たな日本ブランドの構築を図ることが必要です。マハティール元マレーシア首相の唱えたluckiestに次ぐ、アニメや音楽等のソフトパワーを活用したluckjapanブランドを構築し、海外に浸透させる取組みも一案です。我々経済界としても、世界から奇跡と称賛されるような日本経済の創生を成し遂げなければならないと考えます。

「3. エネルギー・環境政策」について

何よりも福島第一原子力発電所の事態の收拾が最優先されなければなりません。その上で、国民の信頼回復に向けて徹底した原因の究明と安全対策の実施が必要です。また今回の事態を踏まえ、しかるべき時期にエネルギー・環境政策の再検討を行う必要があります。

一方、予期せぬ大規模停電や計画停電の発動を回避するため、夏期に向けた電力需給対策が極めて重要です。まず供給面の対策として、被災した発電所の早期の復旧、定期点検からの立ち上げの円滑化、自家発電の活用のための環境規制の一時的な緩和等をお願いいたします。

更に需要面の対策として、経済界としては電力対策自主行動計画を着実に実行していく所存です。政府におかれては、特に需要の3分の1以上を占める家庭・個人を巻き込む国民運動を強力に推進していただきたい。また、この冬以降については、円滑な経済活動を実施し、復興の足がかりとするためにも、十分な電力供給体制を確立することが不可欠です。

4. は、成長戦略を始めとする我が国の重要政策と、震災復興の整合的推進です。

今回の大震災で、我が国産業がグローバルなサプライチェーンの中で極めて大きな役割を果たしていることが改めて明らかになりました。震災による供給制約が長引くと、グローバルな競争から取り残されるばかりか、研究開発拠点を含めた産業の空洞化に一層の拍車がかかることが大いに懸念されます。また、我が国財政への信認が揺らげば世界の金融資本市場に大きな混乱を招きます、

したがって、新成長戦略を加速させることが重要であり、TPP交渉参加への検討も急ぐべきです。内外からの投資を促進し、日本経済の全体の着実かつ持続的な成長を図ることで被災地の真の復興も実現できると考えます。また、復興財源の在り方と併せて、社会補償と税・財政一体改革をなし遂げるとの明確なメッセージをしっかりと発信していくことが重要です。政府にはマルチタスクをお願いすることにはなりますが、TPP、一体改革、ともにかねてからの方針どおり、6月を目途に結論を出すべきと考えます。

最後に、復興財源の確保については、将来世代への負担を極力回避する観点から、財政健全化路線との両立を図る必要があります。また、国民全体が復興に必要なコストを分かち合う考えを共有することが必要です。そこで、2次以降の補正予算の編成に当たりましては、2011年度予算の減額修正、とりわけ子ども手当、高校無償化、高速道路料金割引、農家戸別補償については、被災地域の教育費への手当てや農業振興などに限定して振り向けてはどうかと考えます。

これを大前提に、なお不足する分については臨時的な国債発行によって対応するとともに、その償還財源として一時的な増税も検討せざるを得ないと考えます。その際の税目としては、いわゆる基幹3税を中心に対応せざるを得ないと考えますが、経済成長を極力阻害しない形での最適解を得るべきです。

<前原金一 経済同友会副代表幹事・専務理事>

○前原金一副代表幹事・専務理事 経済同友会では復興計画を検討するに際しまして、3つの基本理念に基づいて検討していく必要があると考えてます。

第1に、東北を「新しい日本創生」の先進モデルにするという視点を基本理念として挙

げるべきです。復興は、単に震災前の状況を回復するだけでは不十分です。震災以前から我が国が直面していた環境変化である高齢化やグローバル化などへの対応は、今回の震災発生を受けて先送りしているものです。したがって、東北の復興をこうした課題を解決する先進モデルにするべきであり、国際競争力のある国内外に誇れる広域経済圏をつくり上げるという視点が大事だと考えます。

これと関連して第2に、道州制の先行モデルを目指して、東北地域全体を総合的に考える視点が重要です。今回の大震災は、東北から関東に及ぶ広範な地域に被害を及ぼした大災害である以上、既存の制度や常識にとらわれない、柔軟な発想で復興に取り組むべきです。そのため、従来の各県単位での地方振興策とは一線を画し、道州制の先行モデルと位置づけて、東北という地域が主体となって、地域の全体最適を図ることが必要です。

更に、我が国が震災以前から厳しい財政状況に直面していたことを忘れてはなりません。そのため第3に、財政健全化の道筋の上に立った復興計画の立論が求められます。したがって、税・財政・社会保障の一体改革や経済成長戦略など、菅総理が掲げておられます強い経済、強い財政、強い社会保障の実現に向けた改革は、復興計画と整合性を持って遅滞なく進めていくべきだと考えます。

「2.『東北復興院』（仮称）の創設による司令塔の明確化を」です。

今、申し上げた基本理念に沿って、具体策を検討して円滑に実行していくためには、だれが司令塔として機能を担うのかをはっきりさせ、強力な実行体制を整えていくことが必要だと考えています。そのため経済同友会では、基本の枠組みを超えて復興を主導する東北復興院の創設を提言しています。

内閣府の一部局でなく、各省庁から独立した権限を持つ組織として設立することとし、将来の道州制も視野に入れた制度設計を行っていただきたい。予算の一括計上に加え、地域主権改革で議論されている出先機関の抜本改革に先駆けて地方支分部局の移管を行い、復興計画の企画・立案から執行までを、一元的に担当する組織とするべきです。また、住民の自主性を尊重し、地域の意見や人材を積極的に活用していくために、復興院の本拠地は東北地方に置くべきです。

更に、3段階の検討により、復興財源の検討をするべきであります。

本格的な復興には、多額の費用が必要となりますが、財政状況を考慮するならば、単純に新規の国債を発行することは厳に慎まなければなりません。そのため、第1段階として、マニフェストの白紙見直しなどによる歳出削減の徹底を行うことが必要です。震災以前につくられたマニフェストや予算は、言わば平時に作成されたものであり、現在のような非常時には優先順位を見直し、凍結すべきは凍結することを求めます。

次に第2段階として、復興基金債の発行と復興特別基金の創設を提言します。今回の震災では国内だけでなく海外からも多額の義援金が寄せられており、復興に際しても、こうした個人の善意を生かしていくべきです。そのため、復興に向けた融資を行う復興特別基金を創設し、その財源として、政府保証付きの復興基金債を発行して民間資金の活用を図

るべきです。

第3段階として、復興税の検討に際して留意していただく点を申し上げます。復興基金の投資は必ずしも高い収益を期待できるものばかりではありませんので、復興基金債の償還には不足が生じることも予想されます。その時点で国民に広く負担を求める復興税の導入を検討すべきですが、具体的な税項目については復興計画の実施状況や国際競争力等の観点、税と社会保障の一体改革の議論等を踏まえて、慎重に検討すべきであると考えます。

最後に、具体的な復興計画について意見を申し上げます。具体的な内容については、今後更に詳細な検討を行う必要がありますが、特区制度やPPPあるいはPFIを活用することで、地域の自主性や民間活力を最大限に活用すべきです。こうした観点に基づいて、基本的な考えを3点提案させていただきます。

「(1) 街づくり、都市計画」という点では、早期に土地の利用規制や建築制限などを導入し、無秩序な乱開発を防止することが必要です。その上で、居住地域は高台などの防災に優れた地域に集約し、各種の規制改革を行いながら、高齢者にやさしく、低炭素化にも配慮したコンパクトな「スマートシティ」を築くことが必要です。そのためには、特区制度やPPP/PFIなどの手法を活用しながら、国内外からの資源を集め、先進的なモデル地域を築き上げていく必要があります。

「(2) 産業活性化」という点では、まず規制緩和や特区制度、設備投資減税などあらゆる手段を講じて、民間の力を最大限に生かすことが必要です。特にこれまで東北が培ってきた強みである開発・製造拠点の集積については、できる限り東北地域の中で再建を図ることで、さらなる国際競争力の強化に取り組むべきです。それと同時に、新エネルギーや防災技術など、地域経済の将来を担う新産業の開発・生産拠点の集積を図っていくことが必要です。第一次産業については、震災前から高齢化などの問題に直面していたことを踏まえ、TPPなどの自由化の中でもしっかりと競争力を発揮できる強い産業として再生しなければなりません。そのため、農地の大規模化や法人経営の推進、漁港の集約化など大胆な改革を進めていくことが必要です。

更に「(3) 復興のシンボルとなる国際機関の設置」を提言したい。今回の震災は世界の歴史の中でも最大級の大災害となりました。この悲劇を人類全体の教訓とするために、復興のシンボルとして、自然災害や防災技術、原子力などについての世界最先端の研究を行う国際機関を被災地に設置すべきであると考えます。

<鎌田宏 日本商工会議所副会頭>

○鎌田副会頭 瓦れきの撤去、それからインフラ整備、中小企業対策など、総額4兆円から成る1次補正予算を編成いただき、重ねて御礼を申し上げます。今回の災害は、地震、津波、原発事故、電力量使用抑制、風評による複合災害、戦後最大の災害と惨禍をもたらしました。東日本大震災からの復興は、東日本はもとより、我が国の命運を左右する大問題であり、国を挙げて英知や力を結集し、一日も早く成し遂げなければなりません。

復興を考えると、今回の災害は3つに分けて考えなければならないと思っています。1つ目はマグニチュード9.0という、我が国史上最大の大震災による直接・間接の被害。2つ目は津波による壊滅的な被害。3つ目は風評被害を含む原子力事故による被害です。

1つ目の大震災の直接・間接被害ですが、これについては被害の範囲の広さ、甚大さを踏まえて、阪神・淡路大震災あるいは新潟中越沖地震などの過去の震災を超える措置や対応が不可欠であると判断しています。

2つ目の津波による被害は、後ほど申し上げることといたします。

3つ目の原子力事故ですが、直接被害に加え風評被害を引き起こし、全国的な問題となっているわけです。特に福島県では地域崩壊に直面しており、事故の早期収束が不可欠です。同時に、機械的な線引きではなくて、科学的な数値の根拠によるきめ細かな区域設定、更に風評被害を含め、被害を受けた事業者や住民に対する迅速な賠償と支援をお願いしたいと思っております。

先般、原子力事故収束に向けた工程表が示されましたが、本当にそのとおりになるのだろうか、先行きについて具体的に示されていない中では、とても復興を語れる状況ではないと思っています。もっと具体的にタイムスケジュールを発表いただかなければ、住民の生活は勿論、事業者も今後の経営や雇用についての計画・判断は全くできません。仮に、故郷に戻れる可能性が極めて低いということであれば、避難所や仮設住宅ではなくて恒久的な住宅と、加えて学校などの最低限のコミュニティ施設も提供すべきと考えます。

次に、2つ目の津波による被害ですが、この惨状から地域が復興するためには、従来の枠組みを超えた公的支援が必要不可欠であると痛切に感じました。真の復興のためには同様な惨禍を繰り返すことのないよう「減災・防災を考慮したまちづくり」と「地域経済の復興」が最大の課題であり、かつ迅速な対応が求められます。こうした観点から大きく2点申し述べたいと思います。

1点目は、地域主体の「まちづくり」です。地域によって被災の状況、地形、財政力など、さまざまな事情がありますので、地域が主体となって進めていくことが不可欠です。地方自治体、住民、商工会議所など、地域を構成する当事者が将来を見据え、自らの地域の在り方を議論していくことが必要だと思えます。被災地で聞いておりますのは、津波の被害を受けた多くの人々は、これまでのこの土地には住めない、住みたくないということです。また他方では、壊滅的な被害を受けました石巻の水産加工業者ですが、この方々は津波をかぶったのは2階までだと、1階をこれから駐車場、2階を工場、3階に事務所とか発電施設などを設ければ、要するに3階以上の建物にすれば我々は生き残れるという意見を述べている方もございます。宮城県では、村井知事の主導の下に、道路や鉄道に堤防機能を持たせて、住宅地あるいは市街地機能を内陸側に移転にする復興まちづくりの方針を策定されました。将来、今回と同規模あるいはそれ以上の津波の再来を想定しつつ、被害状況や地域の事情をくんだ土地利用の方針を描かなければならないと思っています。その際には、移転や建て直しなどを含め、多大な費用が発生しますので、自治体の弱い財政

力にかんがみ、国が最大限の関与をすることが非常に大きなポイントになると思います。

2点目は、事業再開へ向けた支援です。事業再開に当たっては、新たに資金調達をしなければなりません。しかし、旧来の債務が残っているとその返済と二重の負担となってしまう、大きな足かせとなります。中小企業者が多い三陸の水産加工業では、工場や住宅が大半流されており、ローンやリースだけが残るという悲惨な状況に直面しています。

一方で、水産業の方々の中には、既に株式会社化あるいは協同事業化を図り、再建を図ろうとする人々も出始めています。商工業者にしても、事業の再スタートへの機運が見られます。そこで国が既往債務を少なくとも半分負担したりとか、被災地域を買い上げるなど、様々な方策があると思います。そうした国の関与を強めなければ民間の事業再開による復興は大変困難であると言わざるを得ません。阪神・淡路大震災の際には、一度再建した事業者も、債務の大きさから1年半あるいは2年後に倒産した方が多いと聞いています。公的支援の枠組みについて早急に示していただくことが重要です。中小企業も具体的な枠組みが決まれば、その枠組みの中でいかにして事業を継続していくかという経営方針を出すことができます。支援の枠組みが決まっていない状況では自ら進むべきか、退くべきかという判断もできません。被災地の切実な声として、至急を実現していただきたいと存じます。

以上、今回の震災につきまして、地震・原発・津波と被害状況に分けて申し述べましたが、いずれにしても、復興に向け従来以上のスピードと大胆さが強く求められます。被災者の生活と経済基盤の建て直しがかかっていますので、3年以内に復興すると期限を切って、大規模かつ短期集中的な国費の投入を行うことを強くお願いしたいと思います。

復興のための財源確保については、徹底した歳出削減を行うことは当然です。その上で十分な復興資金を確保し、国民が広くその負担を分かち合うという観点から、復興税として消費税の一定の引上げはやむを得ないと思っています。被災地の住民にも負担が発生しますが、増税による税収が全額復興対策として被災地に返ってくるのであれば構わないと考えます。

また、日本全体の再生を見据えると、大震災からの復興は東北だけの問題ではなく、日本全体の再生に関わる課題であると存じます。東北には日本の食を支える農業、水産業はもとより、自動車産業をはじめ、高度電子産業などのサプライチェーンを構築している中核企業と中小企業が多数存在しており、地域の雇用も担っています。東北の1次産業、2次産業、そして3次産業の建て直しを通じ、我が国全体の競争力強化を図っていく視点が大事です。これまで地域経済を牽引してきた中核的な企業は勿論、誘致活動により集積した自動車や高度電子関連産業を支援するとともに、経営基盤の脆弱な被災した中小企業を救済し、産業集積の再構築を図らなければなりません。そのためには、大企業からの受発注回復、他地域への流出の抑制、流出した企業の再進出、新たな企業の誘致などを促進するための仕組み、新産業の創出、ベンチャー企業などが集積しやすい仕組みなども求められます。法人税や固定資産税などの税制特例や、規制緩和などを含む復興特区制度の創設

も必要と考えます。

更に、道路を中心とする交通インフラの充実も欠かせません。今回の震災で人命救助と救助のためのルートあるいはサプライチェーンをはじめとする物流機能の確保という点から、交通インフラ整備の重要性を改めて痛感しました。震災からの復興と災害時の多重性の強化の観点から、災害に強い地域づくりを推進する上で縦貫、横断の高規格道路や、それを結ぶ幹線道路網の早期整備と高度化、無料化が不可欠です。

最後に、復興に向けた体制について。いろいろな構想が出ていますが、日本商工会議所としては、企画立案、予算配分等に強力な権限を有する復興庁を組織することが必要であると考えます。特に今回の被害は極めて広域に及んでおり、行政機能を喪失した地域もあります。複数の県域にわたる被災地域が主体となった復興を進めていくために、各自治体と緊密な連携・調整が必要であり、復興庁を、東京ではなく、被災地域の顔が見えるところに置くことが重要であると考えます。被災した地域が東京まで一つひとつ陳情しなければ政策が実現しないといったことは、是非避けていただきたいと思えます。

私からの御説明は以上ですが、今回の震災は、従来の復旧・復興とは大きく異なる視点が必要であることを十二分に御理解を賜りますように重ねて申し上げまして、被災した地域の経済界の声を踏まえた日本商工会議所としての意見とさせていただきます。

<経済3団体との質疑>

○ 東北地方の復興のためにも国際的にも競争力のあるサプライチェーンをその地に維持すべきだという御意見だったと思いますが、何か具体的なアイデアをお持ちでしたら、教えていただければと思います。

○ 原発について、経団連の電力エネルギー対策の中でも徹底した原因究明と再発防止とあるけれども、恐らく原発を新設することは難しいでしょう。休止したものを動かすことも大変でしょう。そういう非常に難しい局面の中で、一体それをどういう具合に、どういう基本的な考え方で、原因究明の後に原発を考えていくのかについては是非お伺いしたい。

○ 首都直下地震とか東海・東南海・南海地震という喫緊に非常に危ない災害があるわけで、そうなると、こういう復興というものをどう位置づけるかという政府の方針に対する要望がなければいけないと思う。我が国の法律体系では50年前に施行された災害対策基本法という法律があって、それは実は予防、応急対応、復旧で復興がないですから、防災基本計画が阪神・淡路大震災が起こった年の7月に全面改正されたときに、実は復興はこの阪神・淡路大震災の復興を見て決めるという条件で改正された。

今回のような復興の構想会議をわざわざ設けなければいけないというようなことは非常に法律的な裏づけが薄い。また首都直下地震が起こったらこんな会議をつくるのか、あるいは東海・東南海・南海地震が起こったらこんな会議をつくるのかという議論をやっていたかなければいけない。むしろ実態的に被害のある経済界からも言っていたかなけれ

ばいけない。国難と書いている以上は、そういう東海・東南海・南海地震とか首都直下地震がとても危険な状態、今、本当に起これば東京は壊滅します。そういう危機感がこのまとめた文書には書いていない。これは大いに反省するべきだと思う。

私どもは、16年前から復興というものを我が国の災害対応の中に入れなければいけない、でも、復旧が終わると災害対策本部会議という看板も外そうとしている。そこに非常に復興が軽んじられてきたという歴史がある。

ですから、起こらなければやらないということにつながる。そういう体質は改めていただかないと、この問題というのは本当に根が深いものですから、これからも継続すると思う。

○ 被災地は海産物の特産品が非常に多いわけです。それは今、生産できないわけですがけれども、もし部分的にもそういうのが生産できるとか、原料はどこかから調達して加工ができるということになれば、それを全国の商店街に呼びかけて、復興ショップのようなものをつくっていただいて、直接全国でそれを販売する。場合によってはお客さんが余りなくなっている被災地の商店街の方がそこに出かけて行って販売するというようなこともあり得るのではないかと。

もう一つは、被災地に工場やオフィスを立地していただくというのも復興に対する支えになるのではないかと。既にオープンした事業所もありますし、ほとんど休業していない事業所も被災地にある。これは雇用を継続して一定の経済活動を行うということは、被災地の住民の方にとっても非常に重要なことだと思う。

○ 津波にやられた地区などの利用規制とか建築制限、景観規制というのをいち早くしていただいて、個人的に使えなくしてしまうという、確かにそういうやり方が大きな絵をかくのに有効なわけですし、神戸のときにもそういう方法がとられたと思うんですけども、自分が住んでいたところに戻りたい、また住みたいという気持ちが無視される。

あの場所には戻れないにしても、何とかきめ細かい配慮というか、年齢によってはあの場所に戻れないことでほとんど人生終わる方がいるわけですから、こういう場合、大胆な絵をかかざるを得ないということはあると思うけれども、そこを配慮してほしいなという気がします。

○ 岩沙副会長 東北地方には自動車部品製造や半導体生産など、日本の経済を根底から支えているものづくりの部品メーカー、産業集積が行われているということが、今回、日本国内だけではなく世界的にも明らかになりました。

我々としては、1日も早く今の東北でのサプライチェーンを復活させる。これがまず一番の拠点性を維持していく施策だろうと考えまして、一番川下の完成品メーカー始め、関係サプライチェーンの産業の方々が、現地でどうやったら目詰まりや毀損しているものを

解消できるかという取組みを、全力を挙げて何千人という方が現地に入ってサプライチェーンの修復を図っております。そういう中で、経団連としては6月ぐらいまでにはかなりめどが立ってくるのではないかと、また、目途を立てないと、国際競争力の面も含めていろんな意味でゆゆしき事態になるのではないかと、地域への雇用に大きな影響を与えることになりかねないのではないかとこのことを考えており、まず現地での今の復興を最優先で取り組んでいるところです。

その後については、逆に言うと、新しい日本の、21世紀の日本の再生、創生につなげるという意味において、むしろ東北の被災地エリアを復興特区として、新しい規制緩和も含めて、海外からも産業が進出したいくなるような地域として復興させていく仕掛けがとても大事ではないかと思えます。サプライチェーンの復旧だけではなくて、新たなサプライチェーンをむしろつくっていくぐらいの取組みを目指すべきではないかと考えております。これが一つです。

経団連としては、今回の福島第一原子力発電所の被災事故については、原因究明と再発防止のためにどうあるべきかということ政府の責任において徹底的に、国民も安心・安全で納得できるような解明をしていただきたい。第三者委員会のようなものをつくってやるかどうかはありますが、これを是非行っていただきたい。その上で、現実に日本のエネルギー政策を考えた場合、現在、電力の30%を原子力発電に依存しています。現在のエネルギー基本計画においては、これを2030年までに14基増設するというような計画で、この原子力を含めCO₂を排出しない電源によって電力の50%を賄うということでしたが、やはり抜本的に見直していかなければいけないだろうと思えます。ただ、この時間軸をどうとらえるかということがあると思えます。現実においては、日本の産業を含め、暮らしを含め、エネルギーがなければ生産が成り立ちません、暮らしが成り立ちません、産業の経済活動もできません。ですから、そういった上で徹底的に検証した上で、既存の原子力発電所については、基本的には安全・安心してしっかりその機能が果たせるようなものにどういうふうにスケジューリングして整えていくか。そして、それを整えて見守っていく中で、新たにやっても大丈夫だというような確信が国民的コンセンサスとして得られるようになれば、新規についても新設が考えられることもあるのではないかと。いずれにしても、基本的には新しいサステナブルエネルギーを、逆に言うと我々としてはもっと前向きに日本の国際競争力の一つの源泉になるような創エネ、蓄エネ、省エネの3つの観点で産業化を、またビジネスモデルも含めたデファクトスタンダード化を、これこそ東北を拠点に実証事例をやりながらつくり上げていく。スピード感を持って経済界としては取り組んでいこうと考えております。

未来モデル都市構想という地域の再生のための柱になるような施策も経団連としては今、取組みを始めていますが、そこにおいてもこういったエコシティというものが新しい時代の日本の競争力として、本当に重要な戦略の柱だということらえ方をしております。そういうことのイノベーションを含めた新しい実際のエネルギー源としての有用性とか、新しい

技術革新の成果を活用していくということが経団連としても取り組むべき施策です。これは今、真剣にそういう観点で、経済界としても総力を挙げていきたいと思っています。

今回の震災で何を我々が学んだかと言うと、日本の社会は少子高齢化、人口減少社会というパラダイムシフトと、グローバル化というパラダイムシフト。この2つが実は我々の視野に大きく写っておりました。しかし、今回の震災を通じて、本当の安全・安心、サステナビリティをどうとらえるか。どういうふうな新しい日本の競争力価値として、経済界としてもそれを、万一直下型、もしくは今回と同じようなプレート型の複合の震災が起きても大丈夫なように、どういうふうに社会インフラも含めて、産業インフラも含めて整えていくか、という事です。

我々経済界、みんな道州制を打ち出しております。これは地方分権、地域主権とも今、言われていますが、地域のことは地域が自立する中で基本的にグローバルなマーケットを担う中で発展していく。それができるような政治、行政、財政、そういった仕組みをもっと加速して進めていかなければいけない。これも今回の東北地方の震災復興の復興特区の中でそういった方向へ向かうべきではないか。経団連としては今日、提言しております復興庁の役割は期限限定と思っております。それが終わった段階では、まさに道州制に移行できるような、その中核になるような感じでこれを整備していったらいいのではないか。経団連としても、特別委員会をつくって、現在、復興計画について喧々諤々と議論をしており、6月ごろには我々なりの提言をしたいと思っております。

○前原経済同友会代表幹事・専務理事 TPP、税と社会保障の改革あるいは特区とか、投資促進のための減価償却とか、この際、あらゆることをやるべきだと思います。そうできないと、今の状態では投資できませんよ。この際、考えられるあらゆることを実行して、東北地方にそういうことをやるべきだと思います。もう一つ、立地の問題で国際的な機関をつくってほしいという提言について、東北大学に金属材料研究所があったおかげで、東北地方の産業集積は非常に進んだと私は思っている。是非次の最先端の研究機関を国際機関と併せて東北地方に置いて、世界中の知恵をそこに集めるということができたと思います。細かい配慮が要ると思いますが、明治以降、3回大きい津波に襲われていることも踏まえて、また同じ被害が起きないように考えてやる。心を鬼にしてやるということも、私は大変大事なことだと思います。

○鎌田副会頭 サプライチェーンの件について、我々も大変心配しました。石巻の日本製紙の工場は全部冠水した。仙台港のJXの石油精製所も火災で大変な被害に遭われた。この2社が両方とも工場をそのままやると宣言した。それから、去年工場が完成し、今年から生産に入っていたセントラル自動車も、生産体制に入りました。東京エレクトロンも従前どおりやるという宣言をした。大体の大きいところは被害が遭っても、このまま仙台で事業を続けるという宣言をがりましたので、非常に心配していたところは解消されま

した。

雇用調整助成金については、広くいろんなところで有効に使っておられるようです。地元企業の水産業の本当に10人ぐらいの企業のところはそれを利用して、時間を稼いで、何とかやっ払いこうという方が非常に多く、我々もこれを非常にたくましく育て上げなければと、今進めているところです。

それから、復興の考え方が入っていないというのは、確かにそのとおりだと思いますが、今回は特に東日本大震災への対応について、我々は直接的にはそちらの方がまず第一義だろうという基本的な考えがあり、こういうことになっています。宮城県知事も、どのようなまちを作るのか等の色々とアイデアがあるので、次の提言には、そういうのが十分生かされるのではないかと考えているところです。

それから、復興ショップについては、現に東京のデパートに仙台の物を持ってくるような協力体制でやっているところも既にあります。東京の皆様の御協力、それから、コールセンターとかは、仙台などはビルがしっかりしていますので、そういうものを利用しながら、やれるものはたくさんあると思います。日商としても、努力をしてみたいと考えています。

(3) 今後の進め方について

○議長 会議の進め方について、少し御相談を申し上げたい。各委員からさまざまな御意見をメモにさせていただいておりますが、今、3点共通的な論点としてメンションさせていただきたいと思います。討論するテーマを絞って、その都度定めて、それについて集中した討議をすべきであるというのが第1点。

第2には、6月末に第1次提言をまとめるにせよ、それまでも緊急を要する問題、スピード感を持って対応すべき問題について個別の提言をまとめるべきである。

第3番目に、構想会議と検討部会との関係を明確にしてもらいたい。この構想会議が本体であって、検討部会は下支えであろうということですが、問題の広がり、逆に時間的制約が非常に厳しいという中で、私の方から検討部会には、親委員会が具体的に命じたことだけではなくて、自らのイニシアティブでも専門家としてこれが大事だと思うことはどんどん検討するがよろしいと。そして、それがきっとそのうち上からこれに応えよと来るから、遠慮なくやってもらいたいというふうに、実は私の方から飯尾部会長にお願いしております。しっかり支えようという意味で、そのような取扱いをお許しいただきたい。

2番目の個別提案を緊急にということについては、全く同感です。6月末にまとめますけれども、やはり社会状況、時代の認識の中で、今、これを復興会議が言わなければならない問題について逃げてはいけない。具体的にこれをやれということについて、また御意見をいただければと思います。

1番目のテーマをその都度定めて、絞られた討議をということですが、大変多くのメン

バーがここで初めて顔を合わせたという側面もございますので、4月中は地ならし的な位置にあると考えて、このようにしております。5月初めの連休においては、皆さんに手分けして現場視察をやっていただき、そしてその間、問題別の論点の整理などをやって、連休明けからかなり集中討議をさせていただきたい。

5月10日火曜日、現地視察報告もありますけれども、今まで3人の委員の方から、御自身の研究についての御報告が行われているわけですが、あと9名の方については、まだお考えを本格的に伺っておりません。それで現地視察報告だけではなくて、まだ報告していただいていない委員からの発表をこの日に集中的にさせていただきたい。1時から5時半までかかるかもしれませんが、もうこの日にやることをお許しいただければ幸いです。

14日、21日と検討課題、一つひとつの問題についてフォーカスされた議論をお願いしたい。それで、午前、午後3つのセッションでやっていかなければ、十全な、存分にここで合意をつくるほどの納得する議論までいかないのではないかと考えております。これは御意見によって御都合を伺いながら、長期議会を2度やらせていただけないかと思う。5月中にそうやってテーマに沿った議論を深めることによって、5月末から6月の土曜日を原則にしながら、時間帯など、まだ進捗の中で相談させていただければととを考えます。このような進め方について、忌憚のないところをおっしゃっていただきたい。

○ テーマ別はとてもいいことだと思いますが、検討部会との進捗がそろっていないといけないと思っています。例えばある分野についてこれから議論しようと思うときに、実はもう検討部会はやっていましたというのは、非常に具合が悪いと思っているので、そういう形での連携というのをどうやってとっていけるのか。

また、例えば私がアイデアとして出して、これの実現性はどんなものだろうかというのをぶつきたいというのは、一体いつの時点で出したらいいということがわからない。そういう意味では、検討部会がこういうテーマをいつやるかという大づかみのところを示していただけるととてもありがたいと思っている。そうでないと、大きなアイデアを出したら、もうそのことはやってしまいましたよとかいうのは困る。

○ 今後の参考にとあって、宮城県が今、考えております復興計画の策定スケジュールをお配りしました。5月2日に第1回目の宮城県の復興会議を開催します。その後すぐに第1次案を5月中につくり、6月の第2回会議で第1次案を見ていただく。そして、市町村課長会議だとか、県民の皆さんに意見を聞いて、6月議会で1次案を報告。7月に第3回目の会議をして、2次案を策定し、パブリック・コメント、県民向けの説明会。そして8月に4回目、最後の復興会議をやって、おおむね理解いただき、修正をし、2次案をつくって、国に予算要望をする。そして9月に定例議会で上程して、9月で議決・公表するという形にしています。本件の場合は非常に時間がないので、国と並行して進めます。今回の

議長案と私どもの違いは、それぞれの委員もかなり専門性の高い人たちばかりなので、なかなか一つひとつのテーマといたしましても、みんな詳しい部分、詳しくない部分があります。ぼんとパッケージで私が考えているものを職員に指示してつくらせて、1週間ぐらい前に送って、皆さんから1枚ペーパーぐらいで提出していただいて、そこで全体を議論していただく。そして2回目、3回目ということで、だんだんぜい肉をそぎ落としていくという手法を取っていかうと思っています。

議長が今後の進め方でセッションごと、1テーマごと議論していくというのは非常にいいことだと思うのですが、その際に何らかのたたき台となるようなものがないと、少なくとも総理がどうお考えなのかということぐらいは示しをしていただく、やはりリーダーの考えていることについて我々が意見を言ってまとめていくという形にしていくのが、本来のあるべき姿ではないかと思っています。

○ 私はこの会議が始まる前、非常に懸念したことがあります。それはマスコミがどう報道するかです。必ず意見はばらばら、とりまとめ難航と報じられる。そうすると、それが非常に悪いイメージになる。これほど大変な状況になっているにも関わらず、この会議は物をまとめることができないのか。これは非常によくないですよ。そういう批判が出てこないようにするにはどうしたらいいか。緊急にやるべきものをどんどん提言することです。

そういう具合に前向きな形でやっているんだということを発信することによって、とりまとめ難航というイメージが払しょくされる。今、考えられること、みんなで合意できることを言ったらいいですよ。そう思います。

○ 集中して議論する対象については、議長と議長代理とあと数人のワーキンググループでこの連休中ぐらいに試案みたいなものをつくっていただく。それから、緊急を要するというのは、やはり現場で必要な情報だと思いますので、これは3知事が中心になって、そこに何人か入って案をまとめていただいて、この5月10日の委員会に一度案として出したらどうでしょう。メディアには、そういうロードマップを提供するというか、決して場当たりのやっていないんだぞということを事前に示していくということでもいいのではないかと思います。

○ やはり財源の問題というのは議論をしっかりするべきだと思います。それは復興計画にキャップをかけるというわけではなくて、逆に思い切っているいろいろな支出をするというためにも、では、その財源はどのように確保していくのか。あるいは将来の世代にできるだけ残さないような形で、どのように調達するのかということを議論しませんが、やはり責任のある議論はできないと思います。それ自体を一つのテーマとして取り上げるかどうかは別として、さまざまな議論をする際に、必ず触れざるを得ないのではないかと私

は思っております。

○ 今日の案で討論テーマを絞るとか、あるいは緊急なものについてはまとまった段階で、場合によっては個別に提言するというのは私も賛成です。構想会議と検討部会という2つの会議があるというのは、我々もなかなかこの関係がわからない。2回目のときにその議論があって、こちらから検討部会にどういふことをお願いするかをきちんとまとめて伝えらると。一方で検討部会の方でもこういうことを構想会議で議論した方がいいということがあれば、それは提案していただくというやり取りを明示的にやった方がいいというふうに意見を述べたが、2回目の最後にもそういう明示的なまとめはなかったと思う。このまま行くとそれぞれがよかれと思うことをやり出すとだんだん離反していくということもあるので、文章やり取りをきちんとできるようにして、誤解がないようにした方が有益に協調すると思います。

2つ目は、我々はどうやって最後のまとめをしていくのか。そこをはっきりさせて、ここは原案を作る事務局がないんだ、委員が最後に起案して報告書をつくるということであれば、そういう体制をつくらないといけないと思います。

その場合にも、既に各省庁や自治体でいろいろな活動が行われていますので、。そういう情報がきちんとここに土台としてないといけないと思う、。ですから、どういう資料をここに出していただくとか、要するにこの構想会議の事務的な詰めをやる人たちがいないと、毎回言いつぱなしになってしまうおそれがある。この中からそういうことで汗をかく人を何人が議長が指名するかして、それが事務局にこういう資料を出してくれ、それは委員の総意だということできちんと詰めて、そういうものが出てくるような仕組みにするとか、この会議の中の事務局体制が要るのではないか。

最後に1つだけ。前回、岩手県に実際に行ったのですが、そこで首長さんに何うと、やはりこの会議が見えない、距離が遠いと。ただ新聞に報道されると、すぐに住民の方から質問が来ると。東京でやっている会議のリアクションが地元であって、その答えに窮するとかいうことがある。知事さんは来られているのですが、主要な被災自治体の方には何らかの格好で連携を取るようなことが必要で、かつ先ほど宮城県はこのスケジュールでやるとおっしゃったけれども、各市町村も一定のスケジュールで復興計画をつくらうとしている。それが我々の議論をうまく車の両輪になるためには、5月末くらいまでの間に一定の案、たたき台でいいと思うんですが、素案みたいなものを出していただいて、我々はそれを検討できると。それはアンケートをこちらからやってもいいと思うんですが、何らか直接、被災地の市町村の方とつながるといふことを是非考えるべきではないかと思ひます。

○ 今の会議の進め方ということで、基本的には合意できると思う。緊急なことをあらかじめリストアップするというのは、もっと緊急なことができないわけです。

○議長 ここでの会議の進め方の件につきまして、次回の5月10日にほとんどの皆さんが御発言くださる。そのときに是非緊急提言はこれをすべきだということも含めて御報告いただきたい。もし早くできましたらメモを事務局あてに、これを緊急提言せよと。これはもう随時オープンですので、それを早くいただければ対応もしやすいかと思えます。緊急提言をやろうということになりましたら、それを提起して下さった方を中心に、御厨さん、飯尾さんのところで上下をつなぎながら対応をやってくださるわけですが、それに加わっていただくということも考えていいのではないかと思います。

○飯尾部会長 実は検討部会ではこれまでまだ3回目ですが、中身の解決策までは至らないのですが、論点を実はできるだけ幅広く出そうという議論をしています。ですので、私どもは全くとりまとめるつもりはなく、在庫を増やす活動をしています。

○ 検討部会へのオブザーバーで出席は可能ですか。

○議長 それぞれの役割を重視して、御厨、飯尾両氏には両方に行き来することによってと考えておりますが、具体的提案ということになりましたら、そのときには御一緒いただくということが必要になるのではないかと。この飯尾、御厨ラインと一緒に加わってもらって考える。場合によったら下の専門委員会の方での近い人に一緒になってやっていただくということ。今お話を伺いながら、それが妥当かなということをおもっております。

○ 検討部会で、各省庁の検討している具体的な施策についてヒアリングしていただくことをお願いできますか。

○飯尾部会長 既に各省庁からは書面でいただいております、それを一覧表のような形に整理して、こちらにもお届けできる形に準備するつもりです。

○ 私も検討部会との関係について前回お話しした。こういう点について検討部会で更に深めてもらいたいというのがきちんとあれば、構想会議と部会の関係が明らかになりますが、依然として解決されていないと思えますよ。

(4) 赤坂委員からの発表

○赤坂委員 私は東北学ということで、東北を歩きながら東北について考えてきたわけですが、今回の大震災に遭遇していろいろ考えたことを含めて、後半では2つの提案をさせていただきます。

私自身がこだわりたいのは、東北の精神風土あるいは東北の精神史といったことをきちんと踏まえた上で、復興プロジェクトに向かいたいということです。

その大きな前提として、私自身は民俗学者で村や町を歩きながら、おじいちゃん、おばあちゃんの話聞くことが仕事なんです。そうした普通の生活者たちのフィールドから浮かび上がる東北というのは、1つではないということを是非念頭に置いていただきたいんです。極めて多様である、東北には中心がない。そして、それゆえに今回の被災地の多様性というのも歩いてみればわかるんですけれども、ひとつのイメージで語ることはとてもできない多様性が横たわっているということです。

そして、にもかかわらずと言うべきか、この大震災によって、かつて存在した白河の関、つまり白河以北と以南の間にもう一度太い線引きがなされてしまったのかもしれない。東北は改めて辺境、みちのくとして再発見されたのかもしれないという、私自身はとても深い危惧を覚えています。

千数百年前にヤマト王権によって征服された蝦夷の地である東北には、敗者の精神史というものが脈々と流れています。そして、明治の初めの戊辰戦争においても、奥羽越列藩同盟を結んで戦い、敗北した。

そうした東北に対して敗戦に至るまで、国家による大きな開発プロジェクトはたった1つでした。明治10年代に野蒜築港という大きなプロジェクトが行なわれて、結局台風と高潮によって挫折を強いられました。今回その野蒜の近辺は大津波によって壊滅的な打撃を受けた土地でもあります。

しばしば自嘲のように、私たちの周辺では東北というのはずっと東京への貢物として「男は兵隊、女は女郎、百姓は米」を差し出してきたと語られます。こういう言葉が差し支えあれば是非削除してください。

そんな東北はもはや過去のものだと感じ始めていました。東北はこれだけ豊かになったんだ。だから、そんな東北はもう過去のものだと感じ始めていたんです。ところが、今回の震災というのは、それが錯覚であったことをむき出しにしたのではないか。東北の豊かさが何という危うい構造の上に築かれているのかということに、我々は気付かされたのかもしれない。

東京に電気を送るための原発を受け入れるのと引き換えに、福島県の相双地方にはわずかな物質的豊かさが与えられた。そこはかつて「浜通りのチベット」と言われていたといえます。これもまたチベットの皆さんに申し訳ないんですけれども、やはり原発を受け入れてきた青森県の下北半島と構造はそっくり、瓜二つだと思います。

それに対して、三陸の村や町は原発を拒んだ。そして、厳しい過疎化の波に洗われながら、明治、昭和、平成と三度の津波によって、またしても壊滅的な状態へと追い込まれることになった。

この大震災は、本当に無残にもそれぞれの東北が背負う、それぞれの東北が選んできた現実、そして、厳しい猶予の許されない現実というものを改めて白日の下にさらした。そんな気がしています。

そんな中でも東北の人々は、見事に凜として誇り高くそうした困難な状況に耐えながら、

この千年に一度の大震災と未曾有の原発事故に立ち向かってきた。とても励まされます。ほとんどの東北人は、実は身内や知り合いの中に犠牲者を抱えています。それゆえに互いに相互扶助の精神を持って支え合おうと努めてきたと思います。言わばそこは東北の絆が試される現場でもありました。

そして、この巨大な災厄を契機として、改めて東北の絆が編み直され、復興と再生に向けて東北の人々が歩み出すために、そして、それを支援するためにこそ、この「復興構想会議」は存在するのだと私は信じています。

私たちはこの傷ついた東北とそこに暮らす人々とともに手を携えて、世界に向けて深い感謝の念を表しながら、新しい日本、新しい世界をつくるために働くべきだろうと思います。

そして最後の1行、ぽつりと唐突に、私はこの復興と再生のプロジェクトを「ミロク・プロジェクト」と名付けたいと書いています。これはこれから議論されるべきだろうと思いますけれども、日本ではこういうプロジェクトに対して名前を付ける習慣がないかもしれませんが、地盤沈下と潮の関係によって沈んでいくヴェネチアの町を再生するイタリアの国家プロジェクトが「モーゼ・プロジェクト」と名付けられていることにヒントを得て、我々が今、この未曾有の国難の中で日本を新しく再生していくプロジェクトに何か名前を付けることはできないだろうか、そんな提案です。

具体的な提案は2つあります。その1つは、福島県を自然エネルギー特区として認定するという事です。復興特区構想については、さまざまな方が議論で言われていました。そこに「風土に根ざした」という言葉を私は付け加えたいんです。風土に根ざした復興特区構想、それは自然風土であると同時に、文化や精神における風土でもあると考えています。

被災した東北3県の中でも、被災の状況や復興への道筋というものが大きく異なっていることが、この会議の場でもはっきり見えてきたかと思います。そして、宮城、岩手両県と福島県とでは、復興に向けての同一步調を取り難い側面が予想されます。

福島県には繰り返し語られてきましたが、地震、津波、原発事故、そして、風評被害といったものが複合的に絡まり合う極めて困難な状況が存在しています。ですから、ここでは最も復興の道筋が描けずにいる福島県に関して1つの試案のように、こんな提案をさせていただきたいと思います。

いまだ原発事故の収束点が定かに見えずにいます。ですから、福島県とそこに暮らす人たちが、私が今語ろうとしている提案に対して、どのような応答をなさるのか私には全く予測が付きません。けれども、1つのありうべき道筋として是非聞いていただきたいなと思っています。

放射能汚染の不安ということは、玄侑さんが何度も繰り返しお話されています。福島を歩いていると、本当に人々が見えない不安にさいなまれながら、まさに生きていくことの絆を分断されて漂泊を始めている、そういう厳しい現実があります。

そうした状況の中で東北人というのは、半歩退いて耐え忍んで、やり過ごすということがとても得意なんです。それは東北人の美德であると思います。けれども、今、ここではあえて前向きに復興・再生へと足を踏み出すべきなのではないか。福島は既に途方もない痛手を強いられ、癒し難い傷を負わされていると思います。

福島は既に世界では「FUKUSHIMA」として名指され、チェルノブイリと並ぶ原発事故の負のスティグマ、傷跡を刻まれている。そういう現実から恐らく逃れることはできないと感じています。

それを黙って耐え忍んでやり過ごすことは、きっと負のイメージを固定化して、更に風評被害を増幅する結果になるに違いない。もしかしたら、そんなことはないと言われるかもしれませんが、私はそんなふうに感じています。

そして、佐藤知事が何度も表明されていますけれども、福島県がこれ以上原発を受容することはできない、その言葉の更に向こうに大きく足を踏み出して、例えば福島県には原子力エネルギーから自然エネルギーへの転換という、梅原先生の言われているまさしく「文面論的な転換」の先駆けの地となって、人類の直面する厳しい課題を真っ向から引き受けるといった、新たな選択が可能になるのかもしれないと考えています。

そうした方向に向けてもし福島が足を踏み出すことができれば、FUKUSHIMA は世界史を根底から変容させる「はじまりの地」となるだろう。未来へと希望をつなぐ場所となるだろうと、私は信じています。

そうして前向きに立ち上がり戦おうとする FUKUSHIMA を、恐らく世界の人々は深い敬意を持って処遇し、支援と協力を惜しまないに違いない。そんなふうにも思います。

念のために申し上げておきますけれども、3・11まで私自身は原発に対して推進でも反対でもありませんでした。エネルギー供給の厳しい現実の中で、それが事故を起こさずに何とか運営されていくのであれば、原子力エネルギーという選択も仕方がないのかもしれないと思っていました。

けれども、原発が持っているコントロールできない危険性というものに我々は直面しました。原発が経済的に安い、技術的に安全・安心であり、クリーンなエネルギーを生むといった議論が、実はとても限定的な議論にすぎなかったということ、我々は突き付けられたと思います。

私は原発を推進するとか反対するといった議論が、これまで余りにも脅迫的に行われてきたことに対して危惧を覚えています。どこかで推進する側も反対する側もこれしかないんだというような脅しをかけて、議論そのものをタブーに囲い込むような、そういう状況があったと思います。でも、これは我々の将来の国家の形を決めていく大事なテーマですから、もっと冷静に、もっときちんとした情報を提示してもらって議論しなくてははいけません。

そして、私はこの復興会議がこの原発の問題の決着をつける場だとは思いません。1人の専門家もいないこの場で我々が決着をつけることは、絶対にできないと思います。むしろ

ろその議論、原発に我々の未来を託し続けるのか、あるいは時間をかけて自然エネルギーへと転換していくのか。その最終的な決着はもっと広範な国民的な議論に委ねるべきだと思います。

にもかかわらず、私がここで福島を自然エネルギー特区にしてほしいという提案をしたのは、このたびの大震災とその後続いた原発事故によって深く傷ついた福島県が、復興と再生のために歩み出すためには、恐らくこうした自然エネルギー特区として認定し、福島の地から今まさに人類が直面しているエネルギー問題の可能性を問いかけていく、それを多角的かつ実践的に問いかけていく場所になるといったことが、1つの応答だろうと信じるからです。

この福島県自然エネルギー特区構想においては、可能な限りの法制度的な、または財政的な支援を国が行なう。そして、同時に民間の活力を刺激してさまざまな企業や研究機関の力を呼び込みながら、そこに新しい産業と雇用を生み出すような、そういう仕組みをつくることできないだろうかという提案です。

3つの施設、機関といったものが想定できると思います。1つは放射能汚染を除去するための研究と実践の場をつくる。福島県の大地や海や空気を浄化し、人々が安心して暮らし、農業や漁業などの生業を営むことができるようにする。そのために、人類の知恵や技術を結集する。そうした研究施設、研究センターといったものをつくれませんか。

そこでは世界に対して徹底した情報公開を行う。そして海外からたくさんの研究者を招へいする。そして、国内の若手の研究者たちも含めた諸分野の共同研究の場をつくっていく。更には民間の研究機関やベンチャー企業を積極的に誘致し、育成することによって、新たな雇用の場の創出を支援する。

2つ目に、放射能汚染が人体にもたらす影響の調査・研究と医療の実践ということをし、きちんと持続的に行うことができる施設。これを単に福島大学の医学部にゆだねるのではなく、もっとたくさんの、それこそ海外からの研究者もそこに集って、10年、20年と長期にわたるデータの蓄積、そして、医療活動といったことができるような、そういう場を是非つくっていただきたい。

3つ目が自然エネルギーに関わる研究と実践を行う研究施設、あるいは研究所や企業といったものを積極的に誘致し、そこにまた新たな雇用の場を創出していくといったことを考えています。

少なくともこの3つの、放射能汚染を除去する、それが人体にもたらす影響に対して医療的な実践を行う、そして、自然エネルギーに関わる研究と実践を行う、こうしたテーマの元にさまざまな研究所や施設を複合的に組み合わせた形で原発被災地の内側、もしくは近接する地域に、ほかならぬ福島の復興・再生のシンボルとして建設していく。そして、その周辺に関連する研究所や企業などを誘致しながら、その周辺エリアを例えば「風土に根ざした環境未来都市」といったものとして、包括的にデザインしていくことはできないか。

こうした自然エネルギーへの転換は、いずれ福島県から東北全域へと広げていくことが求められていると思います。環境省の試算によれば、風の強い東北地方では原発3基から11基分が風力でまかなえるだろうということです。いずれ東北全域が自然エネルギー特区として位置づけられる、そんな姿も思い描いています。

風力の発電に関わって専門家にお聞きしましたら、風力発電には1万点の部品が必要なんだということです。恐らくこの風力発電が福島の地で新しいものづくりの産業の1つの分野として定着していけば、そこに新たな雇用も生まれると思います。

そして、これも専門家の話ですけれども、現在の時点では風力発電に対してそれが1つ建つためには、4～5年時間がかかってしまう。規制緩和がいろいろかかっているということをお聞きしました。

予算もこれまで原子力に対して比重が厚く、自然エネルギーに対しては余り予算が充てられていないという状況があったと思います。そうした国家レベルの問題は改めて申し上げますが、国民的な議論の中で選択していくべきだと思います。ただ、福島県に対して自然エネルギー特区といったものを認めていただくことによって、新しい復興・再生への道筋が見えてくるのではないかとということで、こういう提案をさせていただきます。

もう一つは、鎮魂と記憶の場をつくるということに絡んで、こんな提案をさせていただきます。安藤委員から鎮魂の森ということをご提案いただきました。とても魅力的だと思います。大震災の犠牲になった人々をどのように鎮魂、供養していくのかということ、この復興会議の中でも是非テーマにさせていただきたいと思います。

その中で私が自分自身の民俗学的な知見から応答してみたいのは、実は三陸のリアス式海岸の村や町というのは、それぞれに「海山のあいだ」に開かれた小宇宙だということです。山が海に落ち込んでいくような、そして海と接するような、本当に小さな狭い宇宙。そこに村や町がつくられている。背後に山が迫り、海に面したわずかな平地に、海と関わる暮らしと生業の場がつくられてきた。

気仙沼で「牡蠣の森を慕う会」をつくり、美しい湾の風景をつくってきた畠山重篤さんという牡蠣の養殖業者の方は「森は海の恋人」という言葉を掲げて運動を行ってきました。漁民が森をつくる。そして、森と川と海をつなぐ環境教育というものを展開している。そうして20年かけて畠山さんは気仙沼の奥の小さな湾を美しい海に変えてきました。

そして、もう一つ、是非知っていただきたいのは、三陸の漁民のリーダーたちは、かつてしばしば広大な山林を所有し、あるいは海辺の村が入会の山を所有して、そこに植林を行っていたという歴史があるということです。

震災の犠牲者たちへの鎮魂のために「鎮魂の森」がつくられる。そして、その鎮魂の森はそのままに三陸の美しい海と漁場を取り戻すための「再生の森」となる可能性がある。そうした国民的な植林運動というものを起こすことができると、長期にわたって人々はこの震災に傷ついた地に、そして、その海に対して関心を持ち続けてくれるのではないだろうか。そんなことも感じています。

そして、その鎮魂の森にも関わるんですけれども、是非「東北災害アーカイブセンター」といったものをつくっていただきたいんです。実は昨日、兵庫県の神戸に行ってきました。そして、河田先生が所長をされている人と防災未来センターを訪ねて、少しですけれども、勉強させていただき、資料をいただきました。

恐らくそうした施設が東北にも必要だろうと思います。けれども、最初に申し上げましたが、実は東北は1つではなくて知と情報の側面においては、極めて分断されています。どこにも中心がないんです。ですから、そうした県をまたがる広域の災害や環境にまつわる知と情報のアーカイブセンターといったものをつくるためには、やはり国の関与といったものがどうしても必要だろうと思います。

そして、そこでは東日本大震災の記憶を犠牲者への鎮魂と、そして次代への体験の継承のために蓄積していく。そこには、日本で初めてではなく2つ目の災害と環境に関わる総合的な情報のアーカイブセンター、調査と研究の拠点ができるではないか。河田先生が一番それをよく御存じだろうと思います。そこでテーマにすることはもう書いてありますので触れません。

神戸に人と防災未来センターがつけられました。そこに未来という言葉が含まれていることに大変感銘を覚えました。それを先駆的なモデルとしながら、東北地方全域、更には本全国を視野に収めた未来に向けての、これからきっと起こるに違いない災害、地震を含めたさまざま災害に対して強い地域づくり、あるいはそれに備えるための災害教育といったものも、本格的に私は全国規模で始めなければいけないと思います。

そうした災害と環境をめぐる未来に向けての包括的な研究と情報発信の場として、この東北災害アーカイブセンターといったものを環境省、経産省、文科省との連携の中でつくることができれば、いや、つくることができなければ、我々は未来に起こる、必ずやってくる大災害に対して備えることができない。そんな気がしています。

○議長 ありがとうございます。アーカイブセンターのようなものを是非つくるべきだと思います。

○ とても魅力的な提案だと思うけれども、実は人と防災未来センターというのは、ワシントンにあるスミソニアン博物館のようなものを神戸につくろうというのが、震災前からあった。その計画は約500億円という巨額の建設費を考えて、協議をしているところでこの地震が起こって災害になったわけです。急遽政府との交渉の中で防災の面を中心としたものに特化するという形でいったんですが、直後から資料の収集は始めていまして、発足のときには16万点の資料が集まっていた。ですから、まず国というよりも、被災県が中心になってこの活動をしなければいけない。特に今回はアーカイブズの中の映像のデータがたくさんありまして、でも民放の撮ったものは実はただでは使えなくて、使用料が要るよ

うな形になっておりますので、この辺りはNHKの協力を得て、是非早く立ち上げなければいけない。その中で交渉ができるのではないかと思う。ですから、いつまでも国立とかそういうものをターゲットにしてというとお金がありませんので、やはり自治体が努力して、そんなにお金要りませんからやっていただきたい。

すぐに発足した理由は、広島原爆資料館の発足が非常に遅れたんです。その間、結局大事な資料があまり集まらなかったという反省があって、ですからとりあえず研究者が中心になって、そういう資料収集あるいはリストづくりをやったというのが現実です。

しかも住民が撮られた映像や物がたくさん寄附されている。ですから、そういう動きを住民の方に知っていただいて、そういうものは捨てずにとっておいてほしいというようなことをやらないと、動かなくなった時計とか、いろんなものが瓦れきと一緒に捨てられてしまう危険性があると思う。ですから今から動かさないと、いざというときにいい情報が集まらないということがありますので、是非どういう形に結び付くかということもにらみながら同時進行形でやっていただかないと、なかなか組織がまとまってから始めたのでは遅いということも挙げてみたいと思います。

○議長 被災地の大学の人たちでこういうものの調査研究をすると科研費を申請して、比較的あれは早いですね。来年度スタートできますし、金額も結構あるので、早く始めるというのは本当に大事だと思います。

○ 自然エネルギー特区という提案です。確かにこの会議は必ずしも原子力あるいはエネルギーの専門家がメンバーにいないわけですから、それを系統的にきちんと議論をするというのは別のやり方をとる必要があると思っていますが、恐らく自然エネルギー、再生可能エネルギーのウェートが日本全体で増えていく。福島で当該の原子力発電所が再開されるということはないということだし、第二原発についても恐らくないだろう。

そうすると、福島では、1万人ぐらいの直接的な雇用があって、かなりの人が原子力関連で生活してきたわけですから、それに対する影響をどう考えるかという問題が出てくる。いずれにしても自然エネルギーの増加とエネルギーの供給構造が大きく変わるといって、そのぐらいのコンセンサスはこの会議の中で得られるのであれば、その上に立って福島の生活上の復興というのはまた別な議論が要る。エネルギー政策上の復興といいますか、将来の展望という議論はできるのではないかと。

エネルギー特区というのは理解しにくいところもあって、特区にする必要があるのか。自然エネルギーはどこでもできるわけで、例えば風力というのは欠点もあるわけです。低周波が出るとか、鳥がぶつかるとか。そういうものは構わないという特区では受け入れられないと思うので、環境に対する悪影響が少ないとか、あるいは勿論人間に対する悪影響が少ないということは、もっと厳しく見ていく必要があると思うので、その中で再生可能エネルギーの種別は選んでいく必要があると思う。福島を起点として再生可能エネルギー

をもっと普及していくとか、あるいは今、原子力発電で雇用されてきた人たちの次の仕事というのをどうやって創造していくのか。こういうことはここで議論して、提言の中に書いていく必要があると思います。

エネルギー特区に関連して、私はエネルギー自給率を東京も高めなければいけないので、福島に再生可能エネルギーを委ねるというよりも、東京自身のテーマとして、自然エネルギーを使ってエネルギー自給率をどう高めるのかが、大きなテーマになるだろうと思います。

○ 赤坂委員の御提案は大賛成でして、このエネルギーの話より、むしろ東北特区、震災特区という考え方が出てくると思います。その中でエネルギーについて従来の規制とは違う考え方でできないかという発想が必要だと思う。検討委員会の中で具体的にどうということかということを幾つか調べていただかないと、問題な部分があると思います。

1つは今の電力体系が基本的には交流型の中で成り立っていますので、風力だとか太陽電池などの直流型のものをアイデア的にやっても、とても受け入れられないという体制になっているわけです。どうやったらそれが可能なのかということも必要ですし、当然これから海岸線をやっていくところには、風力だとか太陽電池だというのは当然出てくるわけで、それと整合性はどうとったらいいかという問題は、それこそ発電と送電との分離も含めて全体的に考えなければいけないので、是非検討部会の中で、必要ならばエネルギーの専門家も呼んでいただいて、どういうふうにやったら実現可能性になるのかということを考えていただきたいと思います。もう一点は、このアーカイヴは私も大賛成で、特に聞き書きの部分は是非やっていただきたいと思っています。いろんなところで被災をした特に高齢者の方は、自分の体験を語っていかないと死ねない。そういう意識があるので、5年後、10年後におもむろに録音機を持って回るのでは間に合わない。今、聞くそのことが心の浄化にもつながるといっても含めて、できるだけ早く聞いていただきたい。

しかも、これは数が多いですから、アーカイヴはできるだけ多くの人たちのものが必要なので、それは雇用にもつながる。多くの人たちを使うことによって、できるだけ早く今の生の声を聞くということで、聞き書きの部分を充実していただきたいと思いました。

○議長 緊急提案かな。オーラルヒストリーと言えば御厨さんがプロですけれども、神戸震災について私が責任者をしてきた。3つのグループに分かれて、1つは危機管理。その瞬間に当局は何をしたか。知事、市長、総理あるいは消防、警察の担当者みんなに聞くというのが私のグループの責任で、もう一つは復興のプロセスをやるのが林教授のグループで、もう一人、室崎グループは亡くなった人の遺族にする。全遺族6,000人にすると言っただけけれども、実際にはちょっとスタートが遅れたこともあって難しく、それでも数百やっている。これは歴史的らしいんですが、東北の場合にはその広がりというのはすごいんです。これはやはり何とか考えていただいて、どういうふうにするかというのは早く進めていただきたらと思います。

○ 大変すばらしい提案だったと思います。電力に関して福島県民が今後、原子力を受け入れないだろうということは確実だと思うんですが、その場合に風力だけではなくて、いろんな自然エネルギーの可能性があると思う。

4、5日前にドイツの友だちが来ていて、面白い話を聞きました。ドイツでは、私は余りリッチじゃないから原子力の電気を使うとか言うらしいのです。要するに原子力の電気を使うとか、水力でつくった電力をうちは使うとか、火力にするとか、風力とかを自由に選べるというんです。今回の福島の事故が起こって、ドイツの原子力を使っていた人たちが一気にかなりやめたので、原子力の電気料金が上がったらしい。そういうふうには、自分の使いたい発電方式を選ぶという仕組みがどうやって可能なのか、それも検討部会の方で調べていただきたいと思います。

○ 中長期的な復興というのはこの地域の強みを生かすということが大切で、その意味では風力だとか、東北の太平洋岸は比較的日照時間も長いと言われているから、自然、再生可能エネルギーというのは非常に可能性がある産業分野だと思います。特に福島の場合は原発関係の雇用というのはかなり大きいわけで、この雇用を吸収する先としてはエネルギー関係の産業というのは技能の関連性という点も良いと思います。自然エネルギーの産業で雇用を吸収するというアイデアは、経済合理性にもかなっていると思いますので、我々の合意で検討部会の方に具体案を提案していただければ良いのではないかと思います。

○ アークイヴに関連して、前回のメモにも書きましたけれども、関東大震災のときも直後に寺田寅彦を団長とする第一級の専門家を、しかも外国も含めて第三者的で、それで徹底的にこの原発はどうだったのかということをやってもらい、これもきちんと残していく。

ですからアークイヴだけではなくて、聞き書きだけではなくて、幾つも組み合わせた形でこれをスタートさせる。それは緊急提言の中に十分盛り込めることだと思います。

特区のことですけれども、私は赤坂さんの話を聞いて非常に厳粛な気持ちになりました。それと同時に、やはりこの提案をするからには、ある程度時間的にすぐできるわけではありませんから、我々が耐え忍ばなければいけないこともあるわけです。電気を使うのを当分の間は我慢しましょうという覚悟も必要です。そうした中でやはり3年後、5年後、10年後一体日本のエネルギーはどんな具合になるのか。それを描いた形でこちらに移行するというものでないと、ただ自然エネルギーをやるべきだというだけで、それで責任を負えるのかという問題も出てきます。そうすると、そこは大きく全体のエネルギーをどうするのかということを一応議論した上で提案するというものでないと、それも確かにそうだなという話に終わりかねないという感じがする。

○ 赤坂委員 今、すぐに全国の原発を止めろとか、全くそういう議論には与しません。ただ、福島はもはや原発を受け入れることができないと感じている県民感情の中で、福島県が新しいエネルギーの開発とか実践に向けて歩み出すということが、大変シンボリックな

意味でも、福島の人たちに対する励ましになるだろうという思いで提案させていただきました。きちんとした議論を積み重ねながら、10年、20年、30年にわたる我々自身のエネルギー政策というものは、議論していかなくてはいけないと思います。

○ 赤坂委員の提案は全く賛成です。大変困難だと思いますが、これは将来日本がやるべき仕事だと思います。まさに宮澤賢治が乗り移ったような提案だったと思います。エネルギー政策について、私は根本的に議論しなくてはならないと思います。今すぐにやめろというのは無茶なことです。やはりちゃんと原発をやめて、何年かかかって、20年でも30年でもかかってやめていく。そしてクリーンエネルギーです。原子力科学とか核融合など自然にない物質をつくって、そしてエネルギーをつくる。これは人間中心的な科学だと思う。近代の文明は人間中心の文明。それを自然中心の太陽崇拜の文明に戻らないとだめだというのが私の根本的な考え方です。

○ 今は蓄電技術も相当進んでいますので、日本の将来のエネルギーをどのように考えていくのかというマクロの目から見ながら、そういった考え方に落としていった方が、この構想会議の趣旨として合っているのではないかと思います。できましたならば福島だけではなく、宮城も岩手も大変重要な問題だと思っておりますので、共通の課題として入れていただきたいと思います。特区というのは規制緩和でございまして、今でも太陽光も風力発電もやろうと思えばできるわけで、それほど大きな規制があって弊害になっているわけではない。勿論、いろんな法の網がかかっていますから、それを取り除くのに時間がかかるというのはありますけれども、問題はそれを加速度的に進めていくためには財源です。特に太陽光なんかは補助さえあれば幾らでも皆さん付けたいと思っていますので、そういった提言も併せて財源的な措置というのを入れていかないと、余り特区で規制緩和しても大きな影響力はないかもしれません。

○ まず東北全体で自然エネルギーの問題というのを考えるべきだと思います。それは単に技術的な話だけではなくて、それに決めるのであれば、必ずその方向に企業や個人の行動が移行していくように、ソフトの面も考えなければいけない。これは財源だけの話だけではなくては、たとえば検討会議の方でハードの面の可能性に加えて、ソフトの面で仮に東北に自然エネルギーの産業を興していくとしたときに、何が必要かということを検討していただければ有り難いと思います。

(5) 平成23年度補正予算・復興関連法案等について

○ 瀧野内閣官房副長官 補正予算ですが、今回の一般会計の補正予算で4兆153億円の規模を計上しています。具体的な内容は、仮設住宅について4,829億という規模です。

瓦れきにつきまして、今年度の全体の規模を見極めまして3,519億。

道路や港湾の復旧のための公共関係事業でございますけれども1兆2,019億。

学校施設の復旧の関係が4,160億。

中小企業の融資のための関係経費で6,407億。

地方団体が自由に使える資金として、特別交付税の増額が1,200億。

そのほか、緊急雇用支援あるいは自衛隊・消防・警察・海上保安庁等に、活発に活動していただいているわけですが、それらの関係経費で8,018億ということです。

財源については、子ども手当等の既存の歳出の削減、また基礎年金国庫負担に係る財源の活用ということで財源を生み出して、第一次補正については公債を増発しないという形になってございます。

それから、特別立法の関係については、提出したのが12本あり、そのうち5本が成立しております。今後もいろいろ検討いたしまして、次々に法案を出していくことになっていきますが、現状としては以上です。

(6) 第2回・第3回検討部会の模様について

(7) 自由討議

○議長 飯尾検討会長、途中で状況について発言があったので、もう検討部会の説明はよろしいですね。ただ、検討部会への参加、御厨、飯尾両氏と相談をして、恐縮ですがけれどもオブザーバーということで御参加いただけるのでしたらありがたいと思います。御関心のテーマがありましたら、どうぞ御参加くださいますように。

○議長 今後の進め方についての議論を踏まえまして、次回の会議は先ほどのように5月10日1時～5時半という長時間を取っていただければ、これまでまだプレゼンをなさっていない委員すべての方をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願います。

そのほか、自由討議の時間も用意しますので、緊急提言とすべき項目がありましたら、自由討議の中で伺いたいと思います。そういう緊急提言のアイデアがありましたら、できましたら事前にメモにして事務局に届けていただくと大変対応がやりやすくなりますので、ありがたく存じます。

5月14日及び21日、重要な問題別討論に突入したいと思いますが、その議論の整理のために私の下で柱立てを作成して、交通整理に努めさせていただきたいと思います。

以上、進行についての御案内を先にしましたが、岩手県の副知事の方から今日来た以上是非とも2～3分欲しいと言っておられます。

○達増委員（代理・上野副知事） 議長、どうもありがとうございます。簡単に復興プロジェクトの一つの具体例の提案として御説明申し上げたいと思います。

岩手県を中心といたしまして沿岸に縦軸の道路の計画があるわけですがけれども、岩手県だけで220kmございます。こういう道路と、岩手県の場合は内陸の方がむしろ人口が多い

ものですから、100mにわたって離れている。こうした中で、今回高規格幹線道路の果たした役割は非常に大きい。

これまでは、利便性の確保という観点で道路の果たした役割は大きかったわけですが、それが今後の漁業を中心とした産業の復興という意味でも大変大きな役割を果たすと思うが、なかんずく今回は防災道路としての役割が非常に注目されたところです。

例えば避難道路として、あるいは例えば釜石に対する補給道路として機能いたしました。釜石の北の方の大槌町は孤立しかけたわけですが、実は発災の6日前にこの道路が、わずかながらですが開通いたしまして、この道路があったために大槌町が孤立しないで済んだという非常に得難い経験を我々はさせていただきました。

ただ残念ながら、この道路、縦の高規格幹線道路はまだ岩手県では2割ぐらいしか整備されていない。この横の道路に至りましても4割ぐらいしか整備されていないという状況です。そうした中で、私どもとしては、復興に向けた新しい国家的なプロジェクトの一つといたしまして、三陸沿岸の復興は復興道路の整備ということ、復興プロジェクトの一つとしてお考えいただければありがたい。この南の方にずっと仙台まで、あるいは更にその南まで三陸縦貫道とつながっておりますし、北は八戸までつながっております。そういった意味では、安全・安心を支えるため、東北の、三陸沿岸のまちづくりの前提となるような安全性を確保するためにも、こうした復興プロジェクトを是非早急に進めていただきたい。

1点目は、期間を区切って具体的に、例えば3年間で重点的に投資する。少なくとも5年以内には全通するという具体的な工程表をいただきたい。

2点目は、財源です。今日も神戸との違いの話がありましたが、基本的に沿岸の市町村は極めて財政基盤が弱いということもですので、あるいは岩手県については県自体も非常に財政基盤が弱うございます。そうした意味で、このプロジェクトについても、国の道路ですが、直轄負担金という裏の地元の負担がございまして。これについてはいろいろ議論があるんですが、実際にこの復興プロジェクトについては、少なくとも直轄負担金の大幅な軽減、もしくは全面的なそれと合わせた財政措置を是非お願いしたい。

以上